

運輸安全マネジメントへの取り組みについて

株式会社バスウェイは、輸送の安全を確保することが最も重要であることを自覚し、以下のとおり、経営トップから全社員が一丸となって、絶えず輸送の安全性の向上に取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、輸送の安全について次のとおり基本的な方針を定め、全社員に十分周知させます。

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場に於ける安全に関する声には真摯に耳を傾ける等、現業部門の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 会社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表致します。

2. 輸送の安全に関する重点施策

当社は、輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、下記の事項を実施いたします。

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有致します。
- (4) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施致します。

3. 輸送の安全に関する目標(前年度の目標達成状況と今年度の目標)

(参考) 2015年度・・・0件 2016年度・・・1件

- (1) 2017年度の目標達成状況
「有責事故ゼロ」が目標でしたが、残念ながら有責事故7件を発生させてしまいました。
- (2) 2018年度の目標
今年度は「有責事故ゼロ」を目標とします。

4. 事故統計(自動車事故報告規則第2条の規定によって届け出義務のある事故)

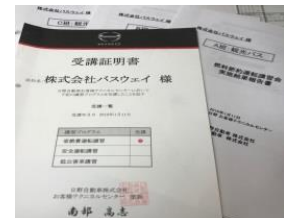
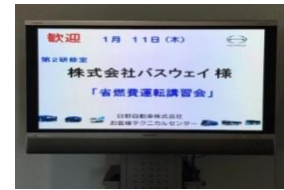
- ① 2017年度 加害事故 0件 (参考) 2015年度・・・0件 2016年度・・・0件
- ② 2017年度 被害事故 0件 (参考) 2015年度・・・0件 2016年度・・・0件

5. 輸送の安全に関する計画

輸送の安全に関する目標を達成すべく、次の通り輸送の安全に関する計画を策定しました。

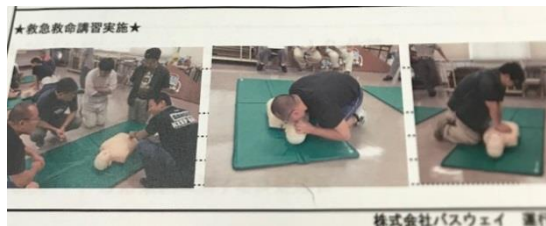
(1) 乗務員研修・教育計画

- ① 乗務員の安全運転に関する知識と技術を向上させるため、茨城県ひたちなか市にある「財団法人自動車安全センター安全運転中央研修所」に於いて特別カリキュラムによる安全運転研修を、2017年度は運転士2名（2018年1月24～25日1泊で1名と2月27～28日1泊で1名）に受講をさせました。
- また、「日野自動車お客様テクニカルセンター」（日野自動車羽村工場内）主催の「安全・燃費講習」を、2018年1月11日（木）に9名で受講しました。



(参考) 2017年度 バスウェイ事故防止会議細目

4月12日（水）	於車庫	告示のテーマⅠ/バスジャック・火災時避難誘導訓練/トヨタ活用教育
7月10日（月）	於車庫	告示のテーマⅣ/火災消火訓練
9月13日（水）	於新座消防大和田分署	救命救急講習
9月13日（水）	於車庫	告示のテーマⅡ/秋の全国交通安全運動実施について/労基法改善基準教育（講師：社労士 田中先生）
11月27日（月）	於車庫	告示のテーマⅥ・Ⅶ/トヨタ活用教育（ヒヤリハット）/年末年始輸送安全総点検について
12月18日（月）	於車庫	告示のテーマⅨ・Ⅹ
1月9日（火）	於万座	雪山実踏訓練（1216号車使用） 圧雪・凍結路運転/チェーン脱着等
1月11日（木）	日野羽村工場（お客様テクニカルセンター）	トヨタ活用教育（事故事例）/告示のテーマⅢ/省燃費運転講習
2月15日（木）	於車庫	告示のテーマⅤ・Ⅺ/トヨタ活用教育（ヒヤリハット）/労基法改善基準教育（講師：社労士 田中先生）
3月20日（火）	於車庫	告示のテーマⅧ/春の全国交通安全運動について/トヨタ活用教育（ヒヤリハット）



2018年度は、講習会参加などの予定はありませんが、昨年の研修で学んだ事を十分に活用し、また安全意識をさらに向上することができるよう、安全運転の心構えと基本操作などについて計画的に社内研修を実施します。

- ② 冬季期間の安全運行を目指し、毎冬シーズン前には雪道走行訓練とタイヤチェーン装着訓練を実施します。
- ③ 新任乗務員、事故惹起者について、一定期間の社内研修を実施します。

(2) 管理者教育

- ① 運行管理者は、独立行政法人自動車事故対策機構による基礎・一般講習を計画受講します。(2018年度は3名受講予定)
- ② 整備管理者は、今年度1名が整備管理者講習を受講します。
- ③ 管理職の資質向上および意識の共有を図るため、社内研修を実施します。

(3) 事故防止対策委員会の開催

「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針(国土交通省告示第1676号)に基づく11項目のテーマを定めた事故防止対策会議を年8回開催し、安全意識の向上を計ります。

(4) 事故防止運動等

全社的に年3回の交通安全運動を実施します。

- ① 春の全国交通安全運動 4月6日(金)～15日(日)
- ② 秋の全国交通安全運動 9月21日(金)～30日(日)
- ③ 年末年始輸送安全総点検 12月10日(月)～1月10日(木)

(5) 飲酒運転の防止

当社は、飲酒運転を未然に防止するため、本社営業所では始業・終業点呼時に、パソコン連動顔写真・免許証認証型据置型アルコールチェッカー『東海電子製 ALC-PRO II』を、また宿泊始業・終業点呼時には携帯型アルコールチェッカー『東海電子製 ALC-Mobile II』を活用し、飲酒の有無を厳しくチェックしています。



ALC-PRO II



ALC-Mobile II

(6) 車両・設備の点検整備・更新計画

当社には自社工場はありませんが、乗務員による日常点検のほか関東バス株式会社整備センター様及び東京日野自動車朝霞支店様、南関東ふそう所沢支店様と提携し、法定点検・車検整備を完全履行しています。消耗部品の交換は関東バス様とほぼ同じ基準による早目の交換を行い、予防整備を心掛けております。



関東バス株式会社整備センター(中野区江古田)

① 車両更新

2017年度の車両代替はありませんでした。2018年度の車両代替・更新予定はありません。

② ドライブレコーダー

事故発生時の当社車両、相手方車両、車内、歩行者等の状況を映像・音声により記録するドライブレコーダーを2010年度から導入し、2012年度の新車を以って当社全車両取付済となっております。2017年には予備車を除いた5両に、矢崎製高機能タイプドライブレコーダー『DTG7』（デジタルタコグラフ一体型・5カメラ）を完備しました。鮮明な映像を活かしたヒヤリ・ハット教育など、交通事故防止に一層の活用をして参ります。



ドライブレコーダー前方カメラ



車内カメラ

③ 右左折警報装置の購入・取付

右左折ウインカーと連動し、車体下部から警報音を発生し周囲に注意を促す右左折警報装置を導入しています。右左折時や進路変更時また後退時に、周囲への注意喚起に効果が認められるため、2018年度は、既存車1両への取付を実施します。これにより弊社車両全車取付となり、輸送安全性の向上を図ることとなります。

④ デジタルタコグラフ

2017年度、運転記録解析等に優れた、ドライブレコーダー一体型の矢崎製高機能タイプ『DTG7』を、予備車を除く4両に取付を行い、計5両に装備されました。



デジタルタコグラフ操作部

⑤ 追突警報装置（モバイルアイ）の購入・取付

車間距離や車線逸脱を音と光で警告する追突警報装置「モバイルアイ」を2015年度1両に試験導入していましたが、音を鳴らさないような「防衛運転」につながる等、安全運行に寄与することが確認できたため、2017年度、既存車2両に取付しました。



6. 輸送の安全に関する予算等の投資額

(1) 2017年度投資実績額 計	13,228,886円
① 車両整備	10,016,137円
② 無事故手当	414,925円
③ 社外安全運転研修（ひたちなか中央研修所2名）	100,400円
④ 社内研修（2018.1/16～17ゼイバス小松工場14名）	339,864円
⑤ 追突防止警報システム（モビルアイ）取付（既存車2両）	325,000円
⑥ 右左折警報装置取付（ゼイバス製既存車1両）	（中止）
⑦ ドライブレコーダー・デジタルカメラ一体型機（4両）	2,032,560円

(2) 2018年度投資予算額 計	8,295,000円
① 車両整備	7,000,000円
② 無事故手当	720,000円
③ 社内研修	400,000円
④ 右左折警報装置取付（既存車1両）	90,000円
⑤ MRI検査（脳ドック）（2名予定）	85,000円

7. 内部監査の実施について

当社では、定期的に安全管理体制の全般について、毎年2月に安全統括管理者が指名した者による内部監査を実施しております。

この内部監査は、当該年度における輸送の安全計画の実施状況を確認し、その結果を、安全統括管理者から経営トップに報告しております。

そして、安全管理体制を見直し、その結果を翌年度の計画に活かすことによって、より一層の安全性の向上が図れるよう努めております

8. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

[組織図](#)

[緊急連絡図](#)

9. 安全管理規程および安全統括管理者

[安全管理規程](#)

安全統括管理者（代表取締役社長）小田木 滋

10. 一般社団法人東京バス協会への加盟について

昨年8月に入会申請を提出、11月の訪問調査等を経て、2018年3月28日付で入会を認めていただき、弊社は、一般社団法人東京バス協会会員となりました。

今後は、先輩会員各社のご指導をいただくと共に、バス協会から発信される情報等を活用し、従来以上に交通事故防止に努め、東京バス協会をはじめ、貸切バス事業、バス業界の発展のために努力してまいります。